

寄付のお申込方法

- 1. お申込手続き** ご寄付にあたって、「寄付先を指定したい」「領収書や寄付先からの情報を希望する場合」などは、寄付のお申込みをお願いします。
WEBでのお申し込み <https://www.plus-social.jp> **お電話でのお申し込み** TEL 075-257-7883

※お申込みの際は、必ず、下記の注意事項をお読みください。

お申込み手続きの注意事項

●領収書や事業報告をご希望の方は必ず住所をご記入ください。●個人の方は税制優遇を受けるための領収書に記載する必要があるため住民票所在地の住所を必ずご記入ください。●寄付指定先から情報を希望される場合は、申込で記入いただいた個人情報や指定先の団体に提供いたしますので、予め同意の上でお申込みください。●インターネット上からお申込の場合、銀行振込口座、郵便振替口座、現金書留郵送先が、申込完了後のページで表示されますので、ご確認ください。1週間以内を目処にご入金をお願いいたします。

- 2. 寄付をする** 領収書をご入用の方は、上記申込手続きをお願いします。

銀行振込、郵便振替、現金書留・持参で寄付する場合 銀行振込先口座・郵便振替口座(各事業紹介ページをご確認ください)、郵送・持参(京都地域創造基金事務局まで)をご確認の上、1週間以内を目処にご入金等をお願いいたします。

クレジットカードで寄付する場合 【ご利用いただけるクレジットカードは VISA / MASTER です。一括払いのみ】

- 一度に決済できる寄付金額は 10万円までとなります。10万円を超える場合エラーとなります。
- カード決済の場合は、実際には寄付額から「決済手数料(寄付額の 4.5%+20 円)」がカード会社により差し引かれ、入金されることにご注意ください。(領収書にはお申込みの寄付額が記載されますので、ご安心下さい)
- カード決済後に実際に入金されるまで時間がかかることから、寄付先に届けられるまでに2〜3ヶ月程度かかります。

3. 領収書の発行について

- 個人の寄付に対する領収書は、原則希望された方に対して、その年に当財団に実際に入金された寄付額をまとめて、翌年1月中旬にまとめてお送りいたします。(領収書記載の住所及び発送先は寄付入金時時点でご連絡頂いている住所となります)
- 法人、団体、相続財産の寄付については、その都度7営業日以内にお送りいたします。
- クレジットカードによる寄付のお申込み受付日から当財団に入金されるまで2〜3ヶ月かかりますので、寄付金控除等で年内の日付で領収書を必要とする方は、お申込み時期にご注意ください。 ※10月以降のクレジットカードでの寄付お申込みは翌年以降の日付での領収書になる可能性があります。

京都地域創造基金に寄付された際の「税制優遇」について

▶ 個人の方

◆所得税

【税額控除方式】

下記の金額が税額控除の対象となります。

年間の寄付金額-2,000円 × 40%

※所得額の25%が上限。

【所得控除方式】

下記の金額が所得より控除されます。

年間の寄付金額-2,000円

※課税所得額の40%が上限。

▶ 法人の方

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入可。

特別損金算入限度：(資本金等の額 × 0.375% + 所得金額 × 6.25%) × 1/2

▶ 相続税

相続財産の寄付は「非課税財産」となります。

※ただし、相続税の申告書類までにご寄付いただいた相続財産に限ります。

◆住民税(京都市民の方の場合)

下記の金額が住民税から差し引かれます。

京都市民 寄付金額-2,000円 × 2%

京都市民 寄付金額-2,000円 × 8%

※京都市以外の対象自治体はお問い合わせください。

※控除を受けるには最寄りの税務署にて確定申告を行ってください。その際当財団が発行する領収書を申告書に添付する必要があります。

※いただいた個人情報は公益財団法人京都地域創造基金において適切に管理し、寄付の手続き等の連絡業務と当財団からのお知らせや案内以外には一切使用いたしません。なお、いただいた個人情報を指定先団体に提供することに同意いただいている場合は指定先団体にも提供いたします。連絡先においても、いただいた個人情報や指定先団体の個人情報に関する連絡業務と事業報告等の情報提供以外には一切使用いたしません。

公益財団法人

京都地域創造基金

〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上出水町284番地(西三本木通丸太町上ル 200m)

TEL 075-257-7883 FAX 075-257-7884 E-mail office@plus-social.jp

Office Hour: 9:00~17:30 (土日祝を除く)

<https://www.plus-social.jp>

京都市 文化市民局 地域自治推進室 市民活動支援担当

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL 075-222-4072 FAX 075-222-3042

平成29年12月発行 京都市 文化市民局 地域自治推進室 市民活動支援担当 京都府印刷物第293142号



この印刷物が不要になった場合は「資源物」としてご回収ください。



<https://www.plus-social.jp>

あなたの「想い」がまちを支える

地域団体とNPO法人の連携促進事業

応援寄付カタログ

寄付募集期間は2018年3月15日(水)まで

あなたの寄付と
地域とNPO法人がつながり、
“まち”や“社会”の課題を解決する。

京都のまちの中にあるさまざまな地域の課題。
その課題を解決しようと、地域住民で構成する
「地域組織」である自治会・町内会や学区自治連合会等のみなさんと、
専門分野の知識やノウハウを持つ有志が集まった
「志願組織」であるNPO法人(特定非営利活動法人)がつながりあって、
まちの「ほっとけない!」を解決していきます。

「より良いまち」と「そこに住むひと」のために頑張ろうという思いをひとつに、
お互いが補い合い、高め合うことで、更なる地域の活性化に取り組んでいきます。

この度、そのような「地域団体とNPO法人」が
地域の課題解決に向けて共に取り組む事業に
市民のみなさまからの寄付と「その寄付金と同額」の合計額を届ける
寄付プログラムを実施します。

「社会のため、地域のために自ら前進する活動を支えるのは、
私たち「市民」やそのまちに暮らす「住民」自身です。

その
想
い
を
「
寄
付
」
に
。



公益財団法人
京都地域創造基金
PLUS-SOCIAL



京都市
CITY OF KYOTO



地域団体とNPO法人の連携促進事業 寄付プログラムとは？

地域団体とNPO法人の連携により、地域団体が持つ「地域内のネットワークや課題把握の力」とNPO法人が持つ「専門性や機動性」等の、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進することで、地域コミュニティの活性化及びNPO法人の活動基盤の強化を図ることを目的とした、京都市と公益財団法人京都地域創造基金との協働事業です。

<地域団体>

地域の中で福祉、青少年育成、環境等の課題に取り組んでいるが、NPO法人の持つノウハウや専門性等を借りて地域の課題解決を図りたい。

<NPO法人>

地域団体の持つネットワークを借りて、新しい支援者や活動メンバー等を増やし、地域住民からの寄付や活動の参加により地域の支持を広げたい。

<地域団体とNPO法人>

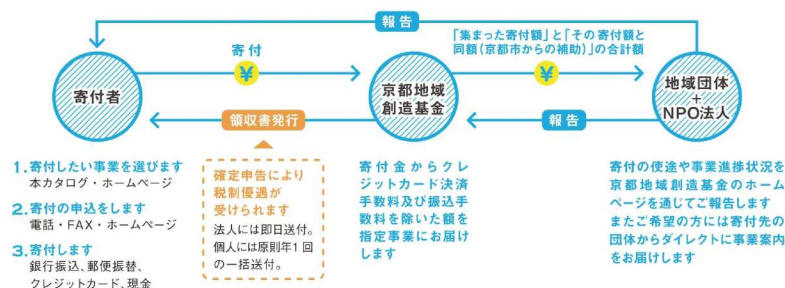
地域住民に寄付募集のPRを行い、地域の課題やその課題解決に向けた取組を知ってもらうことで、これまで関心がなかった方々の活動への参加に繋げたい。

【このような思いで生まれた事業をみなさまの「寄付」と「その寄付と同額の補助金」で応援するプログラムです】

例：30万円の寄付募集を行う事業

	京都地域創造基金		京都市		地域団体とNPO法人
寄付募集額 30万円	集まった寄付金 20万円	+	寄付と同額補助 20万円	→	助成額 40万円
	集まった寄付金 25万円	+	寄付と同額補助 25万円	→	助成額 50万円
	集まった寄付金 30万円	+	寄付と同額補助 25万円（上限額）	→	助成額 55万円

寄付プログラムの仕組み



信頼できる団体ですか。

寄付金はきちんと使われますか。

ここで紹介する団体は、すべて地域創造基金の厳しい審査をクリアしています。どの団体も信頼性が高く、地域のため、困っている人のために活動しています。

寄付金をどのように役立てるか、しっかり計画を立て、具体的に何に使ったのか、どのようなことに役立ったのか、などを皆様にお知らせします。

<https://www.plus-social.jp>

西京極地域コミュニティ再生プロジェクト

銀行振込先 京都信用金庫 本店 普通 3018151
公益財団法人京都地域創造基金
番 号：00930-4-312262
口座名：京都地域創造基金寄付口座
通信欄：西京極地域活性化

地域団体 西京極社会福祉協議会 NPO法人 京・ものづくり塾和らいふ 事業実施期間 2017年12月～2019年3月



募 集 金 額
250,000円

阪急西京極駅前「西京極コミュニティフェスティバル」で地域コミュニティの再生・地域活性化をめざす。

住民相互の日常の交流や、地域コミュニティの希薄化が進行し、昭和30年代には西京極繁栄会として地域コミュニティの拠点であったものが、今後の更なる高齢化社会では、買い物難民さへ発生すると危惧する住民の声さえ聞こえてきているため、西京極の玄関口である阪急西京極駅前の「ほほえみ通り西京極商店街」でのフェスティバルの企画をきっかけに、西京極まちづくり推進協議会の結成を目指し、西京極まちづくりシンポジウム（まちづくりについての住民学習会）と発展させていく足がかりにしています。

まずは「フェスティバル」の開催とし、その後「産・官・学・民」の協働に発展させ、西京極まちづくりシンポジウム（まちづくりについての住民学習会）などを通じて住民のまちづくりへの直接参加も推進します。

大原地域の子どもの健全育成

銀行振込先 京都信用金庫 本店 普通 3018143
公益財団法人京都地域創造基金
番 号：00930-4-312262
口座名：京都地域創造基金寄付口座
通信欄：大原子ども

地域団体 大原自治連合会 NPO法人 日本学校教育高度化研究所 事業実施期間 2017年12月～2019年3月



募 集 金 額
250,000円

京都市郊外の大原地域で小中学校の放課後を地域と共に充実させる。

大原地域は、京都市内中心部からは距離があり、人口・児童数も少なく、日中は親が仕事に出かけて不在の家庭が多く、子どもも放課後に通う塾にも恵まれません。また小中学生の間は1学年一クラスの（小規模な）小中一貫校市立大原学院で学びますが、高校がないため市内中心部の人数も多く、競争の激しくなる大規模高校に出ていくことになります。

そういった（急激な）環境の（変化）にも負けず自信をもって学んでいくことができるよう、小中学生の内に確かな学力と学習力を身につけ、ますます広がるタブレット学習にも親しんでおくため、一人ひとりの力に応じた自学自習のタブレット教材・指導ノウハウを「学童保育」「放課後学び教室」に提供し、地域の方々と共にたくましい子どもの健全育成を支援していきます。さらにはそのことを通して、親も安心して仕事ができる環境づくりを応援していきます。

まちづくり
「右京区」

教育
「左京区」